

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「チャンス・チャレンジ・チェンジ」をキーワードとして、知的障がいのある生徒が「就労を通じた社会的自立」をし、卒業後生き生きと暮らしていける学校づくりを教職員が一丸となってめざす。

- 「チャンス」＝「人との出会い」を大事にする。学校外の人に広く本校の教育活動や生徒の良さを知ってもらおう。
- 「チャレンジ」＝まずは、自己達成感を高められる生徒の個別の実態に応じた支援を行いつつ、最も多感な思春期を迎える高等部生徒の集団であることを踏まえ、生活年齢に応じた社会体験的な学びの場を多く用意する。未経験の課題に対して挑戦する力を段階を追ってつけるよう支援する。
- 「チェンジ」＝お互いの違い・よさを認め合う仲間づくりをめざし、生徒が自己肯定感を高める中で、めざすべき新しい自分（目標）を見つけて社会へ巣立つことができるよう支援する。

2 中期的目標

- 1 「就労を通じた社会的自立」をめざした教育課程・各教科の指導計画の充実
 

各専門学科「フードデザイン」「プロダクトデザイン」「リビングデザイン」、職業共通（清掃・基礎事務・基礎作業・カフェ）が効果的に教育課程上に位置付くよう、実践を積みながら検討を続ける。また、3年間で継続的系統的に教育活動をすすめられるよう、各種指導マニュアルや教材・教具づくり、ノウハウの情報収集や蓄積に努め、一貫した指導体制を確立する。
- 2 高等支援学校教員としての資質向上
 

在籍生徒一人一人の障がい特性と実態に応じた適切な「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成のもと、保護者本人の願いである「企業就労」を3年後かなえる支援をめざして、授業力の他、必要な力をつける。具体的には職場実習先確保にむけての障がい者雇用や福祉制度に関する基礎知識の習得と営業力（地域資源コーディネート力・ビジネスマナー・プレゼンテーションスキル等）の習得に努める。また、人権感覚を磨き、高校生としての生活年齢をふまえた個別のカウンセリング的アプローチや集団指導力をつけていく。
- 3 安定した二校併設型の学校運営と危機管理体制の構築
 

2校兼任の教員としての自覚を持ち、枚方支援学校との併設校ならではの「良さ」を生かし「難しさ」を課題解決するよう、組織体制・学校行事企画や授業での連携・交流・調整を3年間をかけてすすめる。特に「防災・防犯・情報管理・生徒指導」等の危機管理については、早急にその連携体制の確立をすすめ、2校の教職員が高い危機管理意識を持ちながら両校の児童生徒にとって「安心・安全な学校づくり」をめざす。
- 4 高等支援学校としての「支援教育センター的機能」の確立・発揮
 

府内高等支援学校と高等学校（サポート校）と協働体制を確立し、共生推進教室設置校ほか、府内高等学校に対する支援を展開する。その内容として特に本校の「知的障がいのある生徒の就労支援・キャリア教育」について地域住民・福祉・労働機関・地域中学校・高校等に対し、その教育実践の周知に努め、支援教育のセンター的機能を発揮するとともに府内高等支援学校との生徒交流や教員間の情報交換をすすめ、知的障がいがある生徒のキャリア教育の充実と雇用の機会拡充をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析【平成27年12月実施分】	学校協議会からの意見【7月・11月・3月実施】
<p>（参考：生徒、保護者、教職員すべて回答回収率100%）                      （設問ごとに①「よくあてはまる」②「ややあてはまる」③「ややあてはまる」④「まったくあてはまらない」の4択式で回答いただき、①②の合計を『肯定率』、③④の合計を『否定率』と解釈し、三者それぞれにおいて肯定率が高い項目と低い項目を洗い出し、低い項目について結果を分析した。</p> <p>◆全質問項目『肯定率』 生徒：81.6% 保護者：88.7% 教職員 82.1%                      ◆保護者満足度：51 診断項目中、肯定率80%を上回る項目が44項目、100%達成が7項目であった。</p> <p>◆分析としては、『否定率』が高い項目に着目したり、同様の質問項目での三者の受け止めの差が大きい項目に着目して、その理由を分掌等の管轄部署で考察し、以下のとおり学校評価委員会で総括をした。</p> <p>①『キャリア教育』の推進と各教科の指導計画の充実                      教員が、「指導している」と考えている学習内容が、生徒には「学んでいない」と感じられている傾向がうかがえた。各授業の学習単元で、何を目標としているのか、なぜこの内容を学習するのかという「めあて」を生徒に更にわかりやすく伝える必要である。社会自立にむけた「キャリア教育」推進のためのねらいを明確にした学習内容の精選と内容充実をすすめる。具体的には、既存のシラバスをなぞるのではなく、基盤となる『キャリア教育』の方針に立ち返り、担当する各教科で連携・分担して学習内容を取り込む協力体制を確立し、引き続きシラバスや教育課程の深化をすすめる。</p> <p>②「支援と指導」体制の整備                      生徒：「通知表の『学習の評価』については、自分は『その通り』だと納得できる。」→肯定率75%と比較的低い。保護者：「教育相談体制が整備されており、子どもは学級担任以外の教職員とも相談することができる」→肯定率68.8%と比較的低い。「学校の生徒指導の方針に共感できる。」→肯定率75.0%とこれも比較的低い。                      「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」は、形式の記入完了をもって完成するものではないという教職員の内省も総括で出てきた。</p>	<p><b>第1回（7/31）「本年度の学校経営計画・教育課程・選定教科書紹介」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 2校併設型の学校に対する期待                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・併設の難しさもあるが良さは活かす。2校合同で文化祭、体育祭を共催する等の工夫が必要。</li> <li>・両校の児童生徒の交流が深まる中で学べるが増えるのでは。両校が同じ方針で推進する特色ある教育活動が確立されることを今後期待したい。</li> </ul> </li> <li>● 社会自立に向けた取り組みに関する要望                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・余暇活動支援として、部活動を積極的に取り組まれないか。例えば、共生推進教室設置校との連携する部活動には取り組めないか。</li> <li>・職場体験実習は、まず先生がその職場で働くことが必要。</li> <li>・目玉となる職業共通授業「<u>天の川カフェ（喫茶接客）</u>」の施設が他校に比べこじんまりしている。<u>施設の拡充にもっと投資してほしい。</u></li> </ul> </li> <li>● 地域に愛される学校づくりをめざして                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある高校等との交流を推進されたい。</li> <li>・駅から学校までの徒歩通行者の増加については、開校当初から心配している。<u>通学生徒に対する交通安全指導は引き続き徹底して欲しい。</u></li> <li>・最終的には知的障がいの方は、地域で暮らす。地域交流を通して、支援学校生徒の存在や頑張りをアピールすると同時に、地域住民のニーズをキャッチし、それに応える相互コミュニケーションをとることは、子どもの将来のために大切なことである。「共生社会」づくりに寄与されたい。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>第2回（11/6）「1. 経営計画 進捗状況及び課題について、2. 特色ある実践報告 3. 学校教育自己診断質問項目案について 4. 保護者の授業参観アンケート報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒の就労希望をかなえるために                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との強固なパイプ作りが必要。企業が「欲しい」人材を育てるためには、<u>教職員が企業がどのような人材を必要としているのかを十分に理解して教育しなければならない。また人権意識を持った職業人を育てていくことが大切である。</u></li> <li>・働くことの意味を在学中から教える「<u>キャリア教育</u>」が大事。<u>本気で就労させる意識や就労後続けさせるという意識を教員がもつことが大切。</u></li> <li>・<u>学校保護者が連携して、就職に向けての家庭での準備・地域支援機関も学び、不安感を乗り越えて就職にチャレンジしていきたい。</u></li> </ul> </li> </ul>

本人・保護者との丁寧な合意形成や目標設定・評価に至る過程を大事にし、本人参画のもと作成・実施・活用するものである。次年度は、懇談の形式や懇談内容・実施時期についても改善を行う。また、その計画の目標達成のためには、「指導・支援」できる組織体制づくりが重要。本校での教育相談体制の整備と教員のスキルアップが求められている。

### ③高等支援学校教員としての意識向上と資質向上

教職員：「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている。」→肯定率 46.2%

本校教員には、授業力だけでなく「就労支援力」が求められる。進路先となる企業等へ対する営業力、ビジネスマナー、プレゼンテーションスキル、法・権利・制度に対する基礎知識等、高等支援学校教員として新たに身に付けなければならないスキルや専門性は数知れない。

一方で、全員が開校年度で新転任者であったため、育成体制が未熟であった課題が自己診断にあらわれている。次年度に向けては、新たな着任者も含め、教科や学年所属を越えて相互に意見し相談できるよう、カウンターパートの位置づけやバディ制度を導入し、お互いが切磋琢磨し、専門性を向上させる土壌を創る。資質向上にむけての計画的な校内研修プログラムの充実が必須事項である。

校外においては、学校行事や職場実習等の機会をはじめ、社会につながる学習内容を教員が企画し、PTA、地域、関係機関から評価をいただく機会をもつことも、資質向上に効果的であると考えられる。

・就労支援については、2校間に差がある。2校で乗り合いできる部分、できない部分の整理をする必要がある。今後、むらのと枚方支援の職業コースとの相互連携が必要では。

#### ●地域に愛される学校づくりをめざしてⅡ

・コミュニティー会合に両校長が出席していても、地域住民には教育活動は十分伝わっていないので広報紙を地域に配付してもらえるとありがたい。

#### ●実践報告に関して

・高等支援学校も大阪府内5校体制に入った。今後は、それぞれの高等支援学校で「特長・特色」を打ち出すことが大切

#### ●学校教育自己診断質問項目案について

・第3回の協議委員会で結果報告があるのは興味深い。分析の観点方法によっていろいろな結果が出てくると思われるので楽しみにしている。

#### 【質問項目にまつわる要望】

・農業は1度失敗するとその年は収穫することができない。確実に1つ1つ誠実に仕事をする、その大切さを農園作業を通じて教えていってあげて欲しい。

・若い教員に対してもミドルリーダーとしての育成、責任と役割を与えて長期的な教育をしてほしい。

・卒業後の暮らしに役立つ情報を発信して欲しい。

#### ●保護者授業参観アンケートに関する質疑応答

### 第3回(3/2)「経営計画 自己評価」および「学校教育自己診断」結果の考察

#### 1. 「経営計画 自己評価」について

##### ●防災に関するPTAとの連携要望

・PTA代表として「防犯防災の取組連携」が十分進められなかったのは、心残り。

生徒が安全で安心して通学するために次年度進めていかなければならない。具体的には、災害時に備えて、子どもに応じて肌着等個人がこだわりのある品を学校で保管する「非常持ち出し袋」の取り組みをすすめたい。

##### ●共生推進教室保護者の願い

・要望として設置校と本校の間でもう少し保護者交流の機会を持つ機会が欲しい。

##### ●次年度の「キャリアデザイン」開講への期待

・「内面を育てる」ことに焦点をあてて、主体的に「働きたい」と思える生徒に育成されたい。

##### ●2校連携の取り組み：経営計画

・計画段階から表記を2校で統一されては。

#### 2. 学校教育自己診断集計結果考察を受けて

##### ●生徒・保護者・教職員の肯定率の格差が大きかった項目への今後の改善方策についての質問

・道徳教育について、生徒項目は「マナーやルール」という表現で、それについての肯定感が高い。一方教職員では、「道徳教育」のとらえが、日常生活指導として取り組んでいても計画的系統的に取り組むべきものだとして認識しているので肯定率が低い値になったと分析する。今後は、キャリア教育の視点で道徳教育計画も本校の教育活動での位置づけを明確にし取り組んでいきたい。

##### ●総括まとめの①～③の項目を学校が今後取り組むことを大いに期待する。

保護者が、子どものことを思って、いくら家庭で指導していても、それが本人に伝わっているのか疑問に感じることがある。自分の将来について本人が主体的に考え生きていけるよう、保護者だけではなく学校がその点を考えてくれているのがうれしい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
<p>1 「就労を通じた社会自立」をめざした教育課程・各教科の指導計画の充実</p>	<p>(1) 目標をふまえた系統的・継続的な各教科の授業づくり。</p> <p>(2) 地域社会との連携をねらった融合的な「つながる」授業づくり。</p> <p>(3) 他校の教育実践や企業就業現場の情報収集</p>	<p>(1) 開校準備室で用意されたシラバスの充実や見直しを図る。</p> <p>ア シラバスづくりのための教科会議設定。</p> <p>イ プランナーは指導略案を必ず作成し、その内容を情報共有できる環境を整える。</p> <p>ウ 各種指導マニュアルや教材・教具づくりをすすめる。</p> <p>エ 各教科が教育課程上に系統的・横断的にバランスよく位置づいているか。学習グルーピングが妥当か等の検討を継続する。</p> <p>(2) 学科内の2つの分野が連携したり、「天の川カフェ」エリアを活用した各教科・職業共通教科間の連携を工夫する。そして生きた接客サービス学習を企画・展開する。</p> <p>(3) 他府県を含む、高等支援学校等の授業見学に赴き、その実践を本校の教育に活かす。</p> <p>また、企業に赴きリアルな就業現場でのニーズを知り、その成果を指導に積極的に取り入れる。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 教科会議を積極的にもてたか。(月に2回)</p> <p>イ 校内イントラネットを活用して各授業の略案を蓄積することができたか。(1年間分)</p> <p>ウ 授業に必要な最低限の消耗備品が揃えられ、それを活用して教材・教具づくりができたか。継続・系統的な指導ができるシラバス・マニュアルが準備できたか(各教科)</p> <p>エ 教育課程検討委員会を開催できたか。(毎月1回)</p> <p>(2)</p> <p>ア 分野長同士で学科会議をもち、授業内容検討や、授業連携の相談をすすめられたか。(毎週1回)</p> <p>イ 各教科・行事を通じて「カフェ」をツールとして枚方支援や地域住民と交流できたか。(年3回)</p> <p>(3)</p> <p>ア 各人が情報収集に努め、高等支援学校の見学や企業研修に参加できたか(参加教員数10人以上)</p> <p>イ その情報を関係者と教職員と共有できたか(職員会議での3分スピーチ・レポート供覧)</p>	<p>(1)</p> <p>ア月行事に設定なし(△)</p> <p>イ活用しやすい場所に置く必要あり。(○)</p> <p>ウ備品消耗品の充実 継続課題。(△)</p> <p>シラバス改訂年度内完了2年分予定(△)</p> <p>★次年度もキャリア教育を基盤としてシラバスの検討が必要</p> <p>エ年16回開催し、次年度の教育課程・新授業づくりにつながった(◎)</p> <p>(2)</p> <p>ア毎週実施(○)</p> <p>イ学校祭で1回住民招待 授業内で校内職員へ集客 企業のつどいで接客 (△)★屋外カフェエリアも活用し床面積を広げ地域とつながる。</p> <p>(3)</p> <p>ア他府県も含め10人以上(○)</p> <p>★見学報告会3/14実施全職員で情報共有 イ企業職場体験教員5人(○)</p>

<p>2 高等支援学校 学校教員としての 資質向上</p>	<p>(1) 授業力向上</p> <p>(2) 生徒の障がい特性に配慮し、個に応じた適切な「個別指導・支援」の力をつける。</p> <p>(3) 高校生としての生活年齢をふまえ、人権に配慮した「集団指導・支援」の力をつける。</p> <p>(4) 職場実習先確保にむけての「職場開拓力」向上</p> <p>(5) 教育・福祉・労働・医療関係等と連携し支援力を高める。</p>	<p>(1) ア 本校教員の研究授業の実施と授業参観および外部講師を招聘した研究協議を実施。 イ 併設する枚方支援学校と公開授業を通じた授業参観交流。</p> <p>(2) ア 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の充実 イ 生徒の心に寄り添える支援教育力の向上</p> <p>(3) 安全・安心な学校づくり ア 生徒の人権尊重に向けた取組の充実</p> <p>(4) ア 外部人材活用の「就労支援研修」実施 イ 教員用・保護者用「進路の手引き」の作成 ウ 夏季休業中の教員による生徒居住地域での生徒の職場体験実習先の開拓や「教員職場体験実習」の実施。企業現場への情報収集「ビジネスマナー講座」引率と受講。 エ 地域の応援団づくりのための広報活動</p> <p>(5) 管理職・分掌長が地域連携機関との会議や研究会等に積極的に参加し、その内容を校内で情報共有し、生徒の支援・指導に生かす。</p>	<p>(1) アイ ・初任者は、研究授業を年2回実施。(2回×4人) ・「公開授業週間」の設定 全教員による授業公開と相互評価を実施(前後期各1回振り返りシートの活用)</p> <p>(2) ア・「自立活動」「個指計」「個教計」の研修を教職員向けに実施(年間3回) ・本人・保護者のニーズや生徒の実態の応じた計画を立てるための会議を開催(年5回) ・「個指計」「個教計」に基づいた各教科HR指導の評価(通知表)の作成・運用(7月までに) イ 発達障がい・知的障がいの理解と対応についての研修開催(年3回)</p> <p>(3) ア 教職員対象の人権研修と協議を実施(年3回)</p> <p>(4) ア 教員対象の就労支援研修実施(年3回) イ 教員用・保護者用「進路の手引き」7月作成 ウ ①全教員による企業開拓(依頼数300社) ②職場体験実習先の確保(30社) ③教員による職場体験実習参加教員(4人) ④府事業を活用したビジネスマナー講座に生徒と共に学年団教員全員参加。(夏季10人)</p> <p>エ ①企業や就労支援機関招待(来校回数年6回) ②地域関係機関への連携会議出席(年12回) ③地域関係機関フェア等での学校紹介パネル展示。学校案内の作成、企業・就労支援機関・地域住民配布のためのポケットホルダー作成・進路指導部ブログの充実・端末を用いた画像によるプレゼンテーションの充実。</p> <p>(5) 有用な情報については、校内で報告供覧配布・報告会・伝達講習のいずれかを行う。</p>	<p>(1) ア(2回×4人実施)(○) 中堅による公開授業実施(3人×1コマ) イ12月枚方支援教員へも授業公開実施(○)</p> <p>(2) ア年度初2回実施(△) ・全職員体制ではなく、学年・クラスに任せて実施(△)★分掌部主導の企画が次年度は必要 ・計画通り実施(○) イ人権研修として実施(○)</p> <p>(3) ア障がい理解研修とあわせて実施(○)</p> <p>(4) ア①外部人材活用、ビジネスマナー研修 ②職場開拓研修③職場実習指導研修(◎) イ作成できず。(△) 「進路便り」にて代替の提供 年9回発行 ウ ①)111回(△)②44事業所(◎) ③5人(◎)④外部講師活用全生徒・学年団参加(◎)</p> <p>エ ①3回(△) 企業のつどい25事業所67人来校 ★広域の就・との連携開始次年度必要 ②23回出席(◎) ③広報パネル・展示なし。(△) ★中小企業家同友会 講演会参加やプレゼン実施。次年度は企業開拓のため、進路ブログ創設する</p> <p>(5) 府外管外の高等支援学校や特例子会社等への見学・公開研究会へ参加。 のべ7校、1事業所 参加教員のべ13人(○)</p>
---	---	--	---	--

<p>3 安定した二校併設型の学校運営と危機管理体制の構築</p>	<p>(1) 2校の意思疎通調整の場の創設。</p> <p>(2) 施設・設備の整備点検を2校が協働してあたり、安全で快適な教育環境を早急に整えるよう努める。</p> <p>(3) 防災・防犯・体制確立</p> <p>(4) 生活指導の充実</p> <p>(5) PTA活動</p>	<p>(1) ア 2校間の学校運営に関する意思疎通や調整の場の充実 イ 共同体として関係機関との連携を図る場としての会議設定</p> <p>(2) ア 協働による施設安全点検・ヒヤリハットの共有・学校事故防止 イ 正しい施設設備使用方法の情報共有及び2校消耗品備品等予算調整</p> <p>(3) ア 2校協働による防災・防犯体制の確立</p> <p>(4) ア 交流を通じた人権教育、安全・安心な学校づくり イ 自主通学生の通学マナー指導、交通経路安全指導での連携 ウ 両校に係る生活指導上の連携</p> <p>(5) 2校PTA活動の相互交流の場の設定</p>	<p>(1) ア・管理職連絡会（月初1回）の開催 ・特別教室使用担当者連絡会の開催（年2回） イ・学校保健委員会の合同開催（年2回） ・学校協議会の合同開催（年3回）</p> <p>(2) ア・危機管理連絡会の開催 イ・施設設備・予算連絡会議の開催</p> <p>(3) ア・防災避難訓練・防犯訓練の協同開催（年2回）。 ・2校による「危機管理」体制の策定（今年度）</p> <p>(4) ア 2校合同学校集会（年2回） 交流行事「七夕まつり」実施（7月） イ 通学マナー指導（毎日実施） ウ 生徒指導部の代表者連携会議実施（月2回）</p> <p>(5) PTA交流会を開催（年2回） ★学校保健委員会での2校PTA代表参加</p>	<p>(1) ア計画通り開催（○） イ計画通り開催（○）</p> <p>(2) ア未実施（△） →管理職連絡会や保健室の連携・分掌部同士で対応 イ教科連絡会年1回開催（○）次年度は、年3回程度に増やしたい。</p> <p>(3) ア・計画通り実施（○） ・2校による「危機管理実施マニュアル」充実（△） ★防災備品の充実が必要</p> <p>(4) ア 計画通り実施（○） 創立記念日集会も追加実施 イ4月～6月は毎日実施。その後は休業期間明け1週間。 下校指導は不定期（△）★生徒増加に伴う自主通学経路の指導体制強化が必要 ウ指導主事同士の打ち合わせ定例化はしていない（△）</p> <p>(5) 1回にとどまる（△） 校方支援PTA文化教室合同講演会に参加「性に関する指導」【追加事項】 学校保健委員会 ★2回両PTA代表参加、「歯科指導」について 学校医の講演会・学校での取り組み紹介</p>
<p>4 高等支援学校としての「支援教育センター的機能」の確立・発揮</p>	<p>(1) 府立高等支援学校4校での協働 府立高等学校支援教育力充実サポート校との連携体制構築</p> <p>(2) 地域住民・福祉・労働機関・地域中学校・高校等に対する本校の「教育プログラム」の周知</p> <p>(3) 府内高等支援学校との生徒交流や教員間の情報交換をすすめ、知的障がいがある生徒のキャリア教育の充実と雇用の機会拡充をめざす</p>	<p>(1) ア 新体制：地域支援整備事業「広域ブロック：職業学科高等支援グループ」の整備推進 イ 共生推進教室担当者との連携の中で、高校に対する地域支援の取り組みとして、まず、設置校への相談支援を展開する。 （本校教員の共生推進教室制度の理解推進）</p> <p>(2) ア「知的障がいのある生徒の就労支援・キャリア教育」についての教育活動紹介 イ「交流・および共同学習」交流校の開拓</p> <p>(3) 4高等支援学校連携体制の構築 ア 学習指導・支援における教職員交流 イ 生徒間の交流</p>	<p>(1) ア 新体制の地域への周知と高校側の支援ニーズの情報収集。（ブロック会議等参加、年6回以上）</p> <p>イ ・知的障がいや発達障がい生徒の理解と支援についての高等学校内の研修実施。 ・毎週火曜日の共生推進生徒の授業の整備・指導体制の確立・充実 ・本校生と共生推進教室籍の共同学習の場の企画</p> <p>(2) ア・地域だよりの発行（年3回） ・学校ホームページによるブログ記事掲載（年80本） ・地域中学校・市教育委員会等の夏季研修・学校見学の受け入れ（7月以降年間15回） ・オープンスクールの実施（3日間で350人来校） イ・クラブ活動を軸とした高校との交流（年1回）</p> <p>(3) ア キャリア教育等学習指導等をテーマに4高等支援学校での実践交流会開催（年1回） イ・交流行事「ともに生きる障がい者展：喫茶」共同運営参加 ・クラブ活動を通じての対外試合での交流（年2回） ・大阪障害者技能競技会の見学（年1回）</p>	<p>(1) ア ①職業学科高等支援G会議 ②合同教育相談会参加 ③自立支援校・共生推進校情報交換企画開催 ④共生推進校担当者連絡会」の新規立ち上げ（◎） イ・共生推進教室設置校（芦間・緑風冠）との教員間での学校訪問実施 ・来校曜日に共同の行事計画を組み実施中。（◎）</p> <p>(2) ア・（0回）未発行（×） 地区コミュニティ会議に毎月参加し情報提供のみ★次年度は「学校新聞」を地域住民あてに発行 ・20本記事掲載（△） ・15団体受け入れ（○） ・523人申し込み（◎） イ・香里丘高校吹奏楽部、学校祭部活動交流1回（○）</p> <p>(3) ア 実施済み（○） イ・教員見学のみ（△） ・府内支援学校バスケット・サッカー大会・スポーツフェスタ陸上競技への参加。（○） ★高等支援学校交流に特化の企画が望まれる。 ・生徒見学10人（○） ★生徒のキャリア教育の充実のため、「清掃技能検定」「喫茶サービス検定」等の企画や参加をすすめたい。</p>